

広報かさま お知らせ版

平成 18 年 8 月 10 日 第 18-34 号

本所・支所
問い合わせ方法
笠間・友部地区から
TEL 77-1101
TEL 72-1111
岩間地区から
TEL 37-6611

「身体障害者山の集い・銀輪の集い」の参加者募集

- 日 時** / 10月5日(木)～6日(金) ※1泊2日
本年度は、「山の集い」と「銀輪の集い」は合同で実施します。
- 会 場** / 公共の宿「マウントあかね」 旧施設前駐車場
(北茨城市華川町小豆畑2747)
※会場までの送迎・引率は、市職員が対応します。
- 宿 泊 先** / 五浦観光ホテル(北茨城市大津町)
- 負 担 金** / ひとり12,000円(宿泊・懇親会料・第1日昼食代)
- 対 象 者** / ☆市内在住で、18歳以上の身体障害者(肢体不自由者)で、
福祉事務所長が参加することを適当と認めた方。
☆介護者(障害者スポーツ指導員、ボランティアなど)
- 申込方法** / 9月13日(水)までに、負担金を持参し直接次へ。
- 申込み・問合せ先** / 社会福祉課 TEL内線156
笠間支所 福祉課 TEL内線72161
岩間支所 福祉課 TEL内線73171

「救急フェスタ2006」を開催

応急手当の重要性を広く知ってもらい、救命率を向上させることを目的に、「救急フェスタ2006」を開催します。

“いざ”という時のために、この機会に応急手当を体験してはいかがでしょうか。ぜひ、ご参加ください。



- 日 時** / 9月9日(土) 午前10時30分～11時30分
- 場 所** / 笠間ショッピングセンターポレポレ セントラルコート
- 内 容** / 救命に必要な応急手当の実演・指導、血圧の測定
- 問合せ先** / 笠間消防署 救急係 TEL 0296-73-0119

児童扶養手当・特別児童扶養手当の継続について

<児童扶養手当>

児童扶養手当を受給している人は、8月1日(火)から8月31日(木)までの間に、「現況届」を提出しなければなりません。所得制限などにより支給停止の状態になっている人も、必ず提出してください。なお、2年間現況届を提出しなかった場合、受給資格を失いますのでご注意ください。

<特別児童扶養手当>

特別児童扶養手当を受給している人は、8月11日(金)から9月8日(金)までの間に、「所得状況届」を提出しなければなりません。これは、引き続き手当を受けられるかどうかを決める、大切な届け出です。この届けを提出しないと、受給資格を失うことがあるのでご注意ください。また、所得制限などにより支給停止の状態になっている人も、必ず提出してください。

提出及び問合せ先 / <笠間市役所に提出する場合>

子ども福祉課 TEL内線162(児童扶養手当)
社会福祉課 TEL内線156(特別児童扶養手当)

<支所に提出する場合>

笠間支所 福祉課 TEL内線72161
岩間支所 福祉課 TEL内線73171

母子寡婦福祉会からののお知らせ

笠間市母子寡婦福祉会では、母子家庭のお母さんに各種制度の案内を行います。

開催日	開催時間	開催場所
8月17日(木)	15:00～18:00	岩間支所 福祉課窓口
8月23日(水)	13:00～18:00	笠間市役所 ロビー
	13:00～17:00	笠間支所 1階
8月24日(木)	13:00～17:00	笠間市役所 ロビー
	13:00～18:00	笠間支所 1階
	15:00～18:00	岩間支所 福祉課窓口

問合せ先 / 笠間市母子寡婦福祉会

会 長 笹目 弘子 TEL 0296-72-3710
笠間地区会長 磯 利子 TEL 0296-74-2364
岩間地区会長 横山 多都子 TEL 0299-45-2292